

謹賀新年



12月議会、指定管理者の再公募を求める決議を否決 私たちは1日も早い市立病院の開院をめざします！



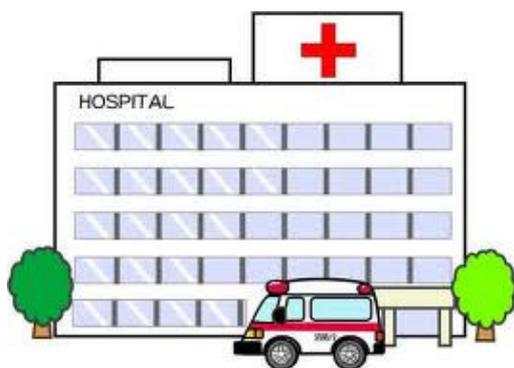
生駒市議会12月定例会に中浦、樋口(清)、吉村議員による『生駒市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議』が提案されました。公職選挙法違反容疑がかかる徳洲会は市立病院を運営する指定管理者としてはふさわしくない、指定管理者を再公募せよというものです。

一見、もっともそうな決議ですが、、

確かに公職選挙法違反は許せません。しかし、現段階で徳洲会が指定管理者として相応しくないと断ずることができるのでしょうか。再公募した場合の影響も考えなくてはなりません。

①公職選挙法違反ですが、これはまだ容疑の段階です。公判を見守るべきです。徳洲会内部の改革も見極める必要があります。現段階で判断すべきではありません。

②徳洲会は全国に66の病院を運営し、365日24時間救急患者を受け入れ、離島医療も担うなど日本の医療に大きな役割を果たしているのは事実です。



公職選挙法違反容疑を理由に彼らの医療まで疑うのは短絡的です。

③これまで指定管理者は徳洲会以外に見つからず(これまでの経緯参照)、今後もその状況が変わると思えません。この状況で徳洲会を外すのはあまりに無責任です。

④市が指定管理者を取り消すと病院建設は止まります。市の試算では工期が半年延びるだけで工事費は最低でも約7000万円増額になります。さらに徳洲会からは損害賠償請求される可能性があります。

私たちは反対！ 議会も否決！

12月20日の最終本会議で、山田耕三と伊木まり子はそれぞれ上記決議に反対の立場から討論しました。決議への賛成は10人(議員は23人。議長は採決に加わりません)、否決されました。

【これまでの経緯】生駒市は平成18年から、生駒総合病院閉院により不足した救急医療や小児科医療を充実させるため、市立病院を新設する計画を進めてきました。当初から交渉していた3医療機関に断られたため、19年秋、運営主体を全国に公募しました。唯一の応募は医療法人徳洲会。医療や経営面から運営主体としてふさわしいかを検討。徳洲会に指定管理者として運営を任せることになりました。

伊木まり子 市政報告会

日時:平成26年1月18日(土曜日)
13時30分~15時30分
場所:コミュニティセンター
(セイセイビル) 301号室
内容:市立病院事業について
議会報告 その他

山田耕三 市政報告会

日時:平成26年2月16日(日曜日)
13時~14時30分
場所:北コミュニティセンター
ISTAはばたき 203号室
内容:市立病院事業について
12月議会について その他

皆様
お誘い合わせの上お越し下さい。

決議に反対した理由について・・・

① 指定管理者の指定の取り消しは適切か？

今年6月に生駒市と医療法人徳洲会との間で締結した「生駒市立病院の管理運営に関する協定書」の第38条第1項第4号には、指定管理者が「著しく市民の信頼を損なう行為を行うなど、指定管理者としての適正を欠くと甲（生駒市）が認めたとき」には指定を取り消すことができると規定されています。決議の提出者はこの条文などを理由に市は指定管理者を直ちに見直し再公募せよと主張。伊木や山田は公職選挙法違反容疑で取り調べられ、逮捕者が出ていることは許し難いことですが、この事案を元には判断し得ないと考えました。また、選挙違反容疑行為を行ったのは一部の幹部であること、前理事長は退任、捜査が始まった直後にグループの多くの病院の院長から内部改革と初心に立ち返ろうという決意が示されたこと、徳洲会が全国のベッド数の約1%を有し日本の医療を支えていること、世界水準の医療施設評価機構の認証を受けた病院もあり質の高い医療を提供していることなども勘案すべきです。公職選挙法違反容疑だけで指定管理者の適正を判断すべきではないと考えました。さらに、近畿厚生局や奈良県は選挙違反で保険医療機関や病院の開設許可を取り消すことはないとしています。

② 再公募すれば指定管理者が見つかるか？

公立の榛原総合病院や和泉市立病院が指定管理者を募集した際、前者は応募ゼロ、後者は徳洲会だけであったことから、新たな指定管理者を見つけるのは非常に困難です。また、応募があったとしても徳洲会との契約のような市の負担の少ない条件は考えがたく市の負担増は必至です。再公募を行い指定管理者が見つからなければ病院事業は頓挫します。

和泉市立病院の場合は指定管理料（平成24年度は約2億1700万円）、榛原総合病院の場合は月額3000万円の地域医療交付金を市が指定管理者に支払うことになっています。本市はなし。

③ 総合的に判断し反対しました

先の協定書第38条1項により判断する場面もあり得ます。しかし、現時点で適用すべきではありません。誤って適用すれば市の財政負担も増加します。加えて、確実に見つかる保証もない段階で指定管理を解除することは病院ができつつある状況を捨て去ることです。市立病院の開院を待ち望む市民の希望に明らかにもとると考えます。



～ 山田の反対討論より ～

・・・公職選挙法違反は、大変遺憾なことであります。ただし、それが医師や看護師の医療現場での医療行為そのものまで信頼できないと考えるのは、短絡的であり行き過ぎであると思います。市側の説明では大阪府和泉市は、市立病院の指定管理者を、公職選挙法違反が明らかになった後に、唯一応募の医療法人徳洲会に指定しました。理由は、隣市の岸和田徳洲会病院の医療実績を知っているからです。和泉市議からは、生駒市議会のような決議案は上がっていません。また、静岡県榛原総合病院の設置者である牧之原市でも同様です。私は高齢者、障害者、障害を持つ子どもたちや保護者の声を受けて議会に来ております。それらの皆様は、安心して暮らしやすい世の中になって欲しい、1日も早く市立病院が実現して欲しいと願っています。市立病院ができるか否かは、私を含めた周囲の皆様にとって、非常に切実な問題なのです。障害者、高齢者にとっては、市立病院の開設を遅らすことは命に関わるのです。生駒市の小児医療における救急搬送は、生駒市内の受入は20%しかなく、80%は市外へ搬送されているのが現状です。私は、徳洲会が生駒市の指定管理者としてしっかり役割を果たすかどうかチェックしながら、彼らに障害をもつ子ども 障害者 高齢者の声を届け、市民に優しい市立病院を、1日も早く実現したいと考えます。

医療連携の協議が始まりました！

～ 伊木の報告 ～

病院事業推進委員会の専門部会では、12月12日から、市立病院の院長予定者（徳洲会）、生駒市医師会の代表、公募市民、学識経験者により医療連携についての協議を始めました。徳洲会の代表は先の9月議会で議会の承認が得られたため、今回初めて医師会代表と話し合うことになりました。専門部会では、まず、生駒市民で市外の病院にかかっている人数や病気の種類、市立病院に対する市民のニーズや周辺の医療機関のニーズ、介護施設等の現状調査を実施し、医療連携の構築に繋げようとしています。26年の10月までに計6回の会議を予定していて検討結果を推進委員会に報告します。次の開催は26年2月の予定です。

市立病院ができるだけでは地域医療は良くなりません。住民が安心して暮らしていくためには市立病院や地域の医療機関、介護に関わる施設などが住民を中心に連携することが重要です。今からますます大切な協議が始まります。

委員会を傍聴できます！

市民参加の病院づくり、安心して暮らせる街づくりを一緒に考えましょう！

発行

山田 耕三 生駒市あすか台25番地127
電話 0743-70-1238
伊木まり子 生駒市西旭ヶ丘1番2号
電話 0743-73-2828